

大豆・小麦などの転作田の集積を支援します！

No. 13	転作田利用集積支援事業費補助金		
事業概要	<p>＜目的＞</p> <p>地域の担い手農業者の育成・確保を図るとともに、土地利用型作物への大規模な転作を誘導するため、転作田の利用集積を支援します。</p> <p>＜内容＞</p> <p>認定農業者、認定新規就農者及び営農組織が法律等に基づき、農家から水田を引き受け、転作作物を作付した場合、一定の金額を助成します。</p> <p>※水田活用の直接支払交付金の対象となっている必要があります。</p>	2019年度 予算額	4,344千円
交付対象者	<p>市内に住所を有する次のいずれかの方</p> <p>①認定農業者 ②認定新規就農者 ③集落営農組織</p> <p>※農業協同組合等の認定方針作成者が受付窓口となり、市との手続きを行います。</p>	補助額	<p>集積をした年度に応じて次のとおり。</p> <p>①平成31(令和元)年度に新たに利用集積する土地 3,000円／10a</p> <p>②平成30年度以前に利用集積した土地 300円／10a</p>
公募期間	問合せ先にご確認ください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 水田対策係 TEL 40-0656